

教育委員会定例会日程

平成24年11月20日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 平成25年度公立幼稚園新入園児応募状況について

(資料1 教育指導課)

(2) 通知表(票)記載内容の変更等について

(資料2 教育指導課)

5 議事

日程第1

議案第18号

小田原市図書館協議会委員の追加任命について

(図書館)

日程第2

議案第19号

平成24年度12月補正予算について

(保健給食課、文化財課)【非公開】

6 協議事項

(1) 小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について【非公開】

(生涯学習課)

(2) 小田原市図書館条例の一部を改正する条例について【非公開】

(図書館)

7 閉 会

平成25年度公立幼稚園新入園児応募状況

資料1

平成24年11月15日現在

幼稚園名	総定員 A	4歳児定員	区域内幼児 B	願書配布数	入園申込者 C	入園率 (%)	5歳児見込 D	H25園児見込 総数 C+D=E	総定員数に対す る割合(%)E/A	通園区域(小学校区)
酒匂幼稚園	210	105	172	60	57	33.1	48	105	50	酒匂、富士見
東富水幼稚園	140	70	181	47	44	24.3	58	102	73	富水、東富水
前羽幼稚園	70	35	20	14	14	70	14	28	40	前羽
下中幼稚園	140	70	49	29	29	59.2	24	53	38	下中
矢作幼稚園	140	70	242	72	70	28.9	65	135	96	矢作、豊川、下府中
報徳幼稚園	70	35	154	34	34	22.1	24	58	83	桜井、報徳
計	770	385	818	256	248	30.3	233	481	62	

(参考)過去3年間の応募状況

幼稚園名	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	区域内幼児 A	願書配布数	入園数 B	入園率(%) B/A	区域内幼児 A	願書配布数	入園数 B	入園率(%) B/A	区域内幼児 A	願書配布数	入園数 B	入園率(%) B/A
酒匂幼稚園	186	60	57	30.6	158	61	55	34.8	155	50	48	31
東富水幼稚園	206	44	42	20.4	233	64	61	26.2	215	58	57	26.5
前羽幼稚園	20	11	10	50	17	6	5	29.4	24	11	13	54.2
下中幼稚園	56	22	21	37.5	50	22	21	42	61	25	24	39.3
矢作幼稚園	256	72	70	27.3	247	60	51	20.6	266	70	64	24.1
報徳幼稚園	143	40	35	24.5	141	38	35	24.8	159	27	24	15.1
計	867	249	235	27.1	846	251	228	27	880	241	230	26.1

通知表（票）記載内容の変更等について

1 経緯

- ・平成24年1月
通知表（票）事故調査委員会の報告において、今後の課題として「通知表（票）の項目について再考することも今後の検討の一つ」「通知表（票）の内容項目を簡素化することも考えられる」との提案があった。
- ・4月11日（水）
教育委員会と校長会との連絡調整会議において、「平成24年度通知表（票）作成に向けて、様式や確認方法等の検討を小・中学校それぞれの校長会等で行うこと」を指示した。
- ・4月24日（火）
市中学校校長会が、足柄下郡中学校校長会と一緒に「通知表（票）検討委員会」を立ち上げた。
- ・5月29日（火）
通知表（票）検討委員会がモデル案を完成させた。
- ・6月～7月
各中学校から保護者向け通知「通知表（票）記載内容の変更等について」を配布した。
- ・6月末
市校長会長より、教育指導課に通知表（票）の変更について報告があった。
- ・10月5日（金）
各中学校で通知表（票）を配布した。確認表（票）については、5日又はその前後に配布した。
- ・11月5日（月）・6日（火）
前期通知表（票）の記載誤りの有無や横浜市の記事について神奈川新聞の取材を受けた際に、中学校において、通知表（票）の記載内容を見直し、通知する内容と確認し合う内容に分けたことを伝えた。
- ・11月7日（水）
「小田原市でも事前確認」の見出し記事を受け、報道各社からの問い合わせが多数あり、記者レクチャーを行った。

2 見直しの基本的な考え方

- (1) 通知する内容と確認し合う内容に分け、前者を通知表（票）とし、後者を確認表（票）とした。
- (2) 通知する内容としては、評価の結果である観点別評価と評定及び所見、確認し合う内容としては、事実の記録である出欠席の記録・特別活動の記録・表彰の記録とする。

通知表（票）	確認表（票）
【毎回】 ・教科の評価・評定 ・学校生活の様子 【年1回以上】 ・総合的な学習の時間 (学習内容・観点・学習の様子) 【年1回】 ・特別活動 (項目・観点・評価)	・出欠席の記録 ・特別活動の記録 ・表彰の記録

小田原・足柄下地区中学校教育研究会

通知票検討委員会のまとめ（H24.5）

1 検討の経過

（1）経緯と目的

通知票は、各学校において、子ども自身や保護者に学習状況を伝え、その後の学習を支援することに役立たせるために作成されているものであり、その扱い、記載内容や方法、様式などは各学校の判断で適宜工夫されているものである。足柄下地区の中学校では、形式や時期は多少違いがあるものの、内容項目はほぼ同様の通知票が使用されている。

平成23年度に通知票の記載ミスが新聞等で大きく取り上げられ問題となり、再発防止に向けてさまざまな方策を進めているところであるが、本年度は新学習指導要領全面実施の年でもあり、あらためて望ましい通知票のあり方を検討する必要性が出てきている。さらに、平成25年夏に小田原市で導入予定の校務支援システムに関連して、学校現場からの要望をまとめ伝えることも必要と考える。

以上のことから、通知票の望ましいあり方（内容）を検討し、モデル案を作成する。

（2）基本的な考え方

- ・通知する内容と確認し合う内容に分け、前者を通知票とし、後者を確認票とする。
- ・通知する内容としては、観点別評価と評定及び所見、確認し合う内容として、出欠席の記録と特別活動、及び表彰の記録等が考えられる。
- ・上記の考え方に基づいて、通知票と確認票のモデル案（紙ベース）を作成する。
- ・各学校はこのモデル案に基づいて、自校の通知票を変更するとともに、確認票を作成する。

（3）通知票検討委員会の開催

- ・参加者 評議員14名と中教研会長及び下郡校長会代表

・開催

第1回 4月24日（火）14：30 千代中学校

- ・各校の通知票、連絡表等を持ち寄り、情報交換
- ・検討・作成の基本的な考え方について協議・確認
- ・本会の仕事分担と予定の確認

第2回 5月9日（水）15：20 千代中学校

- ・通知票・確認票・保護者への通知のモデル案検討

第3回 5月29日（火）15：00 千代中学校

- ・モデル案完成
- ・その他

2 検討のまとめ

(1) 考え方

- ・通知する内容と確認し合う内容に分け、前者を通知票（表）とし、後者を確認票（表）とする。
- ・通知票については、内容及び文言は以下のとおりとする。
- ・確認票については、下記の内容及びモデル案（別添）を参考に、各学校の実態に応じて作成する。

通知票(表)	確認票（表）
<p>【毎回】</p> <ul style="list-style-type: none">・教科の評価・評定・学校生活の様子 <p>【年1回以上】</p> <ul style="list-style-type: none">・総合的な学習の時間 (学習内容・観点・学習の様子) <p>【年1回】</p> <ul style="list-style-type: none">・特別活動 (項目・観点・評価)	<ul style="list-style-type: none">・出欠席の記録・特別活動の記録・表彰の記録

(2) 確認事項

- ・通知票（表）と確認票（表）を渡す時期や場及び回数は、学校裁量とする。
- ・確認票（表）の回収の有無についても学校裁量とする。
- ・「票」か「表」のどちらを使うかは学校裁量とするが、両方に共通な文字を使う。
- ・「総合的な学習の時間」の評価は、年1回以上とする。
- ・「特別活動」の評価は、年1回とし、原則として年度末とする。
- ・修了証の扱いについて、学校裁量とする。

(3) 今後の進め方

- ① 通知票(表)は原案（別添）に基づき、また、確認票（表）はモデル案を参考に、各学校で作成し、今年度から使用する。
- ② 生徒及び保護者に向けて説明する通知をモデル案を参考に各学校で作成し、6月中に通知する。
- ③ 小田原市の校務支援システム導入に関して、中学校現場の意向として、今回の検討結果を伝える。

平成24年6月〇〇日

保護者の皆様

〇〇〇立〇〇中学校

校長 〇〇 〇〇

通知票記載内容の変更等について

梅雨の候、皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新学習指導要領の全面実施にともない、次のような考え方に基づいて通知票を変更いたします。ご理解の上ご承知おきくださいますようお願いいたします。

1 基本的な考え方

- (1) 通知票は、生徒の学校での学習面や生活面の状況を評価し、保護者・生徒に伝え、学校と保護者が連携して生徒一人ひとりの自己実現、生きる力の育成に役立てるものとする。
- (2) 学習面においては、学習指導要領が目指す学力観に立った評価・評定を行うと共に、生徒のよい点や進歩の状況、基礎的学力の定着状況などを積極的に評価し、生徒の学習意欲の向上に生かす。
- (3) 生活面においては、学校生活の様々な活動への取り組み状況、豊かな心の伸長の状況、集団への適応状況等から、よさや可能性を的確に捉えて学級担任としての所見（評価）を記載し、生徒一人ひとりが生活状況の改善や生き方について考え、生きる力の醸成に役立てる。
- (4) 生徒が自らの学習状況や生活状況等を振り返り、新たな自分の目標や課題を持って、学習に取り組み、学校生活を送ることができるようにする。

2 様式の変更・改善点

- (1) 1の基本的な考え方から、通知票の主体は、生徒一人ひとりの学校生活（学習面・生活面）におけるよさや進歩、向上の状況などを積極的に評価し通知することである。
このことからすると、現行の通知票の「特別活動の記録」や「出欠席の記録」は、評価の結果ではなく、事実の記録であって、確認し合う内容である。そこで、「通知する内容」と「確認し合う内容」を切り離し、「特別活動の記録」や「出欠席の記録」の2つは通知票から削除するものとする。
- (2) 削除する「特別活動の記録」や「出欠席の記録」については、指導要録に記載することが必要なことから、「確認票」として、通知票と切り離して配付する。
- (3) 通知票は前期末、後期末の2回配付とするが、「仮評価（評定）」や「高校入学選抜の資料」としての評価（評定）は、「連絡票」として、次の3に示すように取り扱うものとする。
- (4) 通知票の「総合的な学習の時間」の評価については年1回以上、「特別活動」の評価については年1回記載するものとする。

確認事項

「通知票」「連絡票」「確認票」については、上記1,2により、次のように取り扱うものとする。

配付時期・内容・（ ）内は評価対象時期等	
通知票	全学年…前期末（4月～9月）前期終業式に配付 全学年…後期末（4月～3月）修了式に配付（3年生は卒業式前日） ＊ 正式な評価（評定）
連絡票	1 学年 ・ 7月の三者面談で配付 仮の評価（4月～7月）
	2 学年 ・ 7月の三者面談で配付 仮の評価（4月～7月） ・ 12月の三者面談で配付 仮の評価（4月～12月）
	3 学年 ・ 7月の三者面談で配付 仮の評価（4月～7月） ・ 12月の三者面談で配付 高校入学選抜の資料（4月～11月）
確認票	全学年、前期末及び後期末の1週間程度前に「特別活動の記録」と「出欠席の記録」を配付し、保護者・本人と確認する（3年生は卒業式前）

通 知 票

後 期	第 学 年	組	番	氏 名				
学 習 の 記 録	教科	観 点	評価	評定	「総合的な学習の時間」の評価、「特別活動」の評価 については学年末に記載します			
	国 語	国語への関心・意欲・態度				観 点	学 習 内 容	
		話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能			学 習 の 様 子			
	社 会	社会的な事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断・表現 資料活用の技能 社会的な事象についての知識・理解				十分満足できる場合のみ○が記入されます		
		数 学	数学への関心・意欲・態度 数学的な見方や考え方 数学的な技能 数量や図形などについての知識・理解				項 目	観 点
	理 科		自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考・表現 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解			特 別 活 動	学級活動	○集団活動や生活への 関心・意欲・態度 ○集団や社会の一員として の思考・判断・実践 ○集団活動や生活について の知識・理解
		音 楽	音楽への関心・意欲・態度 音楽表現の創意工夫 音楽表現の技能 鑑賞の能力				生徒会活動	
	美 術		美術への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力				学校行事	
		保 健 体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度 運動や健康・安全についての思考・判断 運動の技能 運動や健康・安全についての知識・理解			学 校 生 活 の 様 子	観点別評価については、各教科の観点別（4～5観点）の評価規準に照らして、④・A・B・◎・Cで評価しています。 評定については、1～5の5段階で評定しています。 ④：観点の目標に準拠した実現状況に対して、十分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの A：観点の目標に準拠した実現状況に対して、十分満足できると判断されるもの B：観点の目標に準拠した実現状況に対して、おおむね満足できると判断されるもの ◎：観点の目標に準拠した実現状況に対して、努力を要すると判断されるもの C：観点の目標に準拠した実現状況に対して、一層努力を要すると判断されるもの	
	技 術 ・ 家 庭		生活や技術への関心・意欲・態度 生活を工夫し創造する能力 生活の技能 生活や技術についての知識・理解					
英 語		コミュニケーションへの関心・意欲・態度 外国語表現の能力 外国語理解の能力 言語や文化についての知識・理解			担任氏名 印	校長氏名 印	保護者印	

確認表（モデル案）

〇〇立〇〇中学校

期 間	平成24年4月5日～7月20日
-----	-----------------

〇年〇組〇番	氏名	〇 〇 〇 〇
次の内容を確認していただき、 右の欄にサインまたは捺印のうえ、 ご返却ください。		保護者 の 確認印

特 別 活 動 等 の 記 録	
学級活動	〇国語教科係 〇学級日誌係
生徒会活動	〇図書委員(委員長) 〇生徒会会計
学校行事	〇運動会ブロック長 〇文化祭実行委員
部 活 動	〇ソフトテニス部(部長)
表 彰 そ の 他	第51回 J A 共済神奈川県小・中・高校生書道コンクール(条幅 佳作) ソフトテニス部(地区中総体男子団体優勝)(県西ブロック大会男子団体優勝)

出 欠 席 の 記 録							
月	授業 日数	忌引 出停	欠席 日数	出席 日数	遅刻	早退	備 考
4	17	0	3	14	0	0	かぜ(2)、通院(1)
5	21	4	0	17	0	0	出停はインフルエンザ(4)
6	21	0	0	21	0	1	
7	14	0	0	14	0	0	
8	0			0			*今回は、7月19日までの記録です。
9	19			19			
10	22			22			
11	21			21			
12	15			15			
1	17			17			
2	19			19			
3	16			16			
合計	202	4	3	195	0	1	

議案第18号

小田原市図書館協議会委員の追加任命について

小田原市図書館協議会委員の追加任命について、議決を求める。

平成24年11月20日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

第30期小田原市図書館協議会委員候補者名簿

任期 平成24年10月1日～平成26年9月30日

氏名	選出区分	職業等	新・再
しばた としかつ 柴田 敏勝	学校教育関係者	小田原市立国府津小学校教諭	新任
なかだ たかし 中田 貴士	学校教育関係者	小田原市立酒匂中学校教諭	新任
おおつか さとみ 大塚 さとみ	学校教育関係者	学校図書ボランティア連絡会代表	新任
みやざき じゅんこ 宮崎 淳子	社会教育関係者	小田原の図書館を考える会幹事	再任
のぐち たけ のり 野口 武悟	社会教育関係者	専修大学文学部准教授	新任
ひろさわ とみえ 廣澤 登美江	家庭教育の向上に資する活動を行う者	小田原市教育委員会教育指導課教育相談員	再任
うちだ あきら 内田 昭	学識経験者	学習塾講師	再任
ほし ぎき 星崎 みゆき	市民	無職	新任
いしかわ きょういち 石川 喬一	市民	無職	新任

議案第19号

平成24年度12月補正予算について

平成24年度12月補正予算について、次のとおり申出するものとする。

平成24年11月20日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成24年度12月補正予算要求概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項) 国庫補助金 (目) 教育費補助金	6,711	<u>埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金</u> 6,711
合計	6,711	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 社会教育費 (目) 文化財保護費 文化財保存活用経費	13,422	緊急発掘調査事業 ・調査補助委託料等 14,753 遺物保存管理事業 ・調査補助員等賃金等 △1,331	6,711			6,711
合計	13,422		6,711			6,711

(債務負担行為補正)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
学校給食調理委託料 (橘学校給食共同調理場・豊川学校給食共同調理場・国府津学校給食共同調理場) (大窪・富水・東富水・芦子・桜井・久野・矢作・足柄・酒匂・片浦小学校)	平成24年度	0
	平成25年度	259,179
	平成26年度	259,179
	平成27年度	259,179
	計	777,537

学校給食調理業務の民間委託について

平成8年の行政改革大綱に基づき、民間活力を導入し、効率的な学校給食事業の運営を図るため、給食調理員退職者不補充の方針のもと、平成14年度から学校給食の調理業務の民間委託を開始した。

これまで、給食センターを除く共同調理場3場、単独調理校19校のうち12校で調理業務委託を実施している。

このうち、平成24年度に債務負担行為設定が終了する共同調理場3場及び小学校7校と、今年度給食室を整備している片浦小学校、調理員の退職（定年退職者3名）などを勘案して調理業務を委託化する足柄小学校と酒匂小学校について、平成25年4月から調理業務の委託を適正に開始するために、安全・衛生管理対策などの準備期間を含む4年間の債務負担行為を設定する。

【債務負担行為補正 学校給食調理委託料】

限度額	777,537千円
期間	平成24年度～平成27年度
支出予定額	平成24年度 0千円 平成25年度 259,179千円 平成26年度 259,179千円 平成27年度 259,179千円 合計 777,537千円

【調理業務委託実施施設】（平成24年度現在）

債務負担行為 設定終了年度	施設名
平成24年度	橘学校給食共同調理場、豊川学校給食共同調理場、 国府津学校給食共同調理場、芦子小学校、大窪小学校、 久野小学校、富水小学校、桜井小学校、東富水小学校、 矢作小学校
平成26年度	新玉小学校、山王小学校、下府中小学校、千代小学校、 富士見小学校

【調理業務委託新規実施施設】（平成25年度～）

施設名	施設名
	片浦小学校、足柄小学校、酒匂小学校

【直営施設】（平成25年度時点）

施設名	施設名
	学校給食センター、三の丸小学校、早川小学校、 町田小学校、曾我小学校、報徳小学校

緊急発掘調査事業について

1. 経緯

近年、地震被害に備えて基礎に杭や柱状改良を施す住宅建設の増加に伴って、埋蔵文化財包蔵地内における発掘調査件数が増加している。なかでも個人住宅の建設については、国庫補助対応で市が緊急的に発掘調査を実施しているが、平成24年度も当初の見込を大きく上回って対応している状況である。これらの発掘調査は、遺跡を適切に保存するために緊急性、必要性の高い事業であるとともに、市民への迅速な対応が求められているため、事業費の増額が必要である。

2. 平成24年度緊急発掘調査の見込件数

(単位:件)

	本格調査	試掘調査	合計
当初見込	9	30	39
追加見込	5	27	32
合計	14	57	71

3. 調査件数の推移

(単位:件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本格調査件数	15	17	12
試掘調査件数	28	52	64
合計	43	69	76